

告159-8  
(告159-4の反訳)

野村：でね、前回の打ち合わせのときにはね、黒塗りだと、当然、またこれね、「黒塗りで出るでしょ？」という言葉は僕は言った。明らかに真っさらで出るわけないから。それを「決めつけだ」「決めつけだ」と。僕の言うことは一切言葉を貸さずにね。「決めつけだ」「決めつけだ」の一点張りだった。

山内：それはだって、その時、僕らは判断できるもんじゃなかった・・・

野村：僕はね。その時、言葉の定義をね、はっきりさせようと努力をしましたよね。「決めつけ」ってのはね、根拠もなくね、勝手な自分の思い込みとかね、ね、理由なしにね、一方的に（不明）が決めつけですよ、僕はね黒塗りね、出るんだろうということはね、当然審査請求のときにね、出たものを見てるしね、なぜここは黒くなったのかという理由もわかってるしね。その理由を踏まえればね、どの程度、黒塗りにされるかというのはね、容易に予想がつきますよ。

山内：うちとしてはわからなかった。それは、あなた、詳しいからわかったでしょ。僕はわからなかった。黒塗りに、どの程度、黒塗りになるかわからなかったし、その程度、出せるかもわからなかったから、決めつけだといった。

野村：じゃあなんで、僕がね「根拠を基づいて言ってる」と説明しているにも関わらず、他人の行動をね、決めつけと・・・

山内：根拠ってたって、あなたの根拠じゃないですか。僕らは、だって、どれほど出すかわからない・・・

野村：ちょっ、ちょっ、ちょっと待ってください。

山内：（不明）もらってるわけじゃないですから

野村：ちょっと失礼な言い方やめませんか。僕はさっき今説明した通りね、根拠というのは、客観的なね事実を持ってね、説明しましたよね。だって今。審査請求のときにね、こうこうこういう理由だから黒くする。その結果、ここは黒くなった、ということはね、もう明らかな客観的な事実として出てますよね。

山内：それはそのときですよ。

野村：いや、もうこれ客観的な事実ですよ。その時だけじゃなくてね。

山内：その場での事実ですね。

野村：それはね、10年経っても事実ですよ。

野村：その場でのね。

野村：ちょっと待って、何を言ってるんですか、あなた方はね・・・

山内：今すぐにはしなかつたら分からないですから。ですから、（不明）。予想ができるっていうんだったら・・・

野村：違う予想なんかしてませんよ、予想といえば予想かもしれないけどね、でもね、情報公開のね、情報公開の精神だとか、理念とかってあるわけですよ。僕も実際、今までやってきた中でね、何度も言ってる通り、あんなね、何も出さないってことは経験がないし、出るときには、どういう出方をするってのがわかってるからね。わかってるつもりで言ってるつもりなんです。あなたが言ってることは、あなたが言ってることはね、僕のね、一応、客観的な事実を持ってね、推測と言え、推測かもしれません。ただね、一応、情報公開に対して理念があるわけですよ。全国統一でね、歴史があるわけですよ。今までね、あんなね。「試される大地」という言葉が出る前にね。北海道庁でね、3年間でね。18兆円じゃなかったかな、18兆円の不正があってね、それで何とかしようとしてね、変わってきたわけですよ。つまりね、当事者は言いませんよ、でもね、実際そこから離れたときにはね。談合で言えばね。談合についても官の人は言いませんよ。民間の方からですよ、出るのはね。「あのときは、必要悪だと言われた」とかね。つまり悪いものっていっぱいあるんですよ。表になるのは稀なケースであってね。ただそれをね、それをね、積み重ねてね、法律でね、ある程度、一定のね、理念を作ってね、それを自治体に下ろして、そこには共通の理念があつてね、基本的にはね。自分たちが持つものは全部、全て公開する。それを公開するから、信頼が生まれる。透明性が低かったらね、信頼は得られませんよ、というふうになってるわけですよ。それをね、あなた方はね、した判断に対してね、当事者で誤った判断をすることがあるから、第三者ね、第三者に対して、申し立てをしたわけですよ。そこでね、ちゃんとね、あれ、第三者委員会にちゃんと専門家が入ってるよ。専門家の人を入れてね、文章をまとめてもらってる。中に明確な記録があれこれ入ってますよ。その中にはね、僕はね「こうあるべきじゃないですかね？」って言ってるのがね、入ってるよ。本来プロポーザルでね、出すのであればね、その文書の（不明）それに対してもね、それに対

告159-8  
(告159-4の反訳)

しても、明示すべきであるということまで入ってますよ。読めばね、ある程度ね、同じものになるですよ。それはね、積み重なってね、同じ間違いをしないように、どんどん収束していくんですよ。それが理念のあるルールですよ。あなた、僕、理念のあるルールに則ってね。審査委員会、事実に基づいてどうあれね、戻りはしませんよ。よっぽどね、よっぽどの何だろう。何だろう、国民年金をね、消費税からもらうとかっていう議論じゃないですから。もらうかどうかという議論じゃなくてね。行政、行政がね、どこまで「行政の財産とは誰もなのか」という理念ですから、「民主主義ってなんか何のためなのか」という理念ですから。そこで5年経って違う方向になるってことないですよ。社会がね、社会主義政権にでもならない限りは、独裁政権にでもならない限りは。おかしいんじゃないですか。あなたの言ってる前提は。変わりませんよ。

山内：なに言っているかよく分かんないだども、出せるもの出す、出せないものは出さない。

野村：またその手間をかけさせるんですか、また。

山内：しょうがないじゃないですか、こっちは出せないんですから。僕のレベルでは。やっぱりこちらのルールがあるわけです。